

## 第9回大牟田市まちづくり基本条例 市民検討会摘録

開催日時：平成26年9月25日（木）午後6時30分から午後9時

開催場所：市役所北別館第1会議室

出席状況：市民検討会委員13人、職員7人、ファシリテーター2名、事務局4人

傍聴者：1名

### 1 開会

### 2 前回市民検討会の振り返り等

第7回市民検討会において出された前文に盛り込むキーワードを反映し作成した前文案の検討行なったこと、及び総則（目的・基本原則、定義）について事務局案の確認を行なったことについて、市民検討会ニュース第8号により振り返りを行なった。

### 3 班分け ワークショップを行うため4班に班分け

### 4 前文修正案の確認

第8回市民検討会において出された意見を反映させた前文修正案（資料①）について、事務局から変更箇所及び内容の説明を行なった。

### 5 地域コミュニティ及び市民活動に関するワークショップ

前段、伊佐会長から社会情勢の変化に伴う住民自治（地縁的活動及び市民活動）の必要性について説明を受けた後、ファシリテーターが他都市の事例などの紹介を行い地縁的活動と市民活動の読み解きを行なった。その後、地域コミュニティに関する条文に盛り込む内容（資料②）の検討を行い、各班から発表を行なった。

（1）地域コミュニティの活性化の条文に盛り込む内容に対して出された意見

#### ①地域コミュニティ組織の役割について

- ・若い世代に権利・権限を与える。10歳代で構成する校区まちづくり協議会があっても良いのではないか。
- ・校区まちづくり協議会の設置目的が見えないので、条文に盛り込む内容が分かり難い
- ・「組織」という表現には固いイメージがあるので、「地域コミュニティに所属する市民」といった表現に変える。
- ・情報発信は（住民に）伝わっているのか？

#### ②地域コミュニティ組織への参加について

- ・「・・・活動に参加するよう努める」⇒「・・・参加を得られるよう努め

る」に変える。

③地域コミュニティ活動の支援について

- ・ 学生に対して支援を行なう。
- ・ 人材と財源の支援はどうするのか？

④事業者の役割について

- ・ 「・・・参加、協力及び支援」⇒「協力」を削除する。

⑤人材育成について

- ・ 10歳台の人材の発掘と育成を行なう。
- ・ 「市民」を「地域コミュニティ」に変える。

⑥その他

- ・ 全体的に使われている表現が固いため理解しにくい。

## 6 伊佐会長総括

大牟田市では町内公民館が自治組織としての役割を担っており、他の地域ではあまり例が無い独特な自治の成り立ちがある。大牟田には都会的な要素がある一方、地域的な繋がりが強いといった面もあり、校区毎にも様々なカラーがあるように思う。校区まちづくり協議会が無いところもあるが、そういったところの取り組みをどう進めて行くかということも重要であり、そのための具体的な活動のために、この条例がどのように使えるかといった視点に立って今後、検討を進めていただきたい。

## 7 事務局連絡

・ 10月市民検討会について

開催日時：第10回 10月14日（木）18時30分から

第11回 10月28日（火）18時30分から

開催場所：労働福祉会館中ホール

- ・ 副会長の選任について